訪問介護 ソレイユケアサービス

ご利用料金

ヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の身体介護や、調理・洗濯などの生活援助を行います。生活援助については、世帯やご家族の状況によりご利用できます。下記は介護保険のサービスの対象とはなりません。

① ご本人以外の家族の食事作りや洗濯・掃除等

② 大掃除や家電の修理など日常的な家事の範囲を超えるもの

身体介護

① ご利用者の身体に直接接触して行う介護サービス（介助を行うための準備・後始末等を含みます。）

② ご利用者の日常生活動作能力や意欲の向上のために、ご利用者と共に行う自立支援のためのサービス

③ 専門的知識・技術をもって行うご利用者の日常生活上・社会生活上のためのサービス

生活援助

身体介護以外の訪問介護であって、掃除・洗濯・調理などの日常生活上の援助であり、ご利用者が単身、家族が障害・疾病などのため、本人や家族が家事を行うことが困難な場合に行われるもの。

ご利用料金

身体介護の場合 ※午前 8 時～午後 5 時 59 分までの利用額

	20 分～30 分未満	30 分～60 分未満	60 分～90 分未満
介護保険単位数	250 単位	396 単位	579 単位
1 割負担の場合（1 回）	285 円	451 円	660 円

※90 分以上 30 分を増すごとに 83 単位（95 円）加算されます。

生活援助の場合 ※午前 8 時～午後 5 時 59 分までの利用額

	20 分～45 分未満	45 分以上
介護保険単位数	183 単位	225 単位
1 割負担の場合（1 回）	208 円	256 円

その他の費用

・新規に訪問介護を利用し、初回訪問時にサービス提供責任者が訪問し、自らサービスを提供した場合、初回のみ 228 円が加算されます。

・早朝（午前 6 時～午前 8 時）と、夜間（午後 6 時～午後 10 時）は、基本料金の 25%増しとなります。

・職員の処遇改善加算（I）と特定処遇改善加算（Ⅱ）が加算されます。（総単位数の 17.9%）

キャンセル料

ご利用日の前営業日の 18 時までに中止のご連絡がなかった場合、介護報酬全額（10 割）のご負担となります。